○総務省告示第四百七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十四年十二月二十七日

総務大臣　樽床　伸二

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

(一)　政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
国民の生活が第一衆議院近畿ブロック比例区第１総支部	熊谷　貞俊	立石　憲司	大阪府大阪市西区立売堀一―一―三	衆議院議員	○	二四、八、一
自由民主党山梨県参議院比例区第二十四支部	赤池　誠章	赤池　修	山梨県甲府市中央一―一一	参議院議員	○	二四、一〇、五

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
尾野伸一・ＥＣＯ後援会	尾野　伸一	尾野ヒサコ	大阪府南河内郡河南町さくら坂四―一五―一	二四、七、一九
菊守青年同盟輝国同志会	舟山　昭一	久保田桂次	東京都府中市白糸台一―五七―一	二四、九、一四
九州維新の会	井手　博	松岡　一敬	熊本県熊本市西区沖新町六五八	二四、一〇、一五
女性の活性生活推進委員会	中村　紀子	中村　利季	埼玉県川越市古谷上五四九四	二四、一〇、一六
青警社	外山　学也	豊田　克己	三重県津市雲出伊倉津町九八一―四	二四、一〇、一八
政治結社殉國成洞会	中山　廣人	中山　廣人	福岡県北九州市小倉北区弁天町一四―四	二四、一〇、三一
政治結社大行社横浜支部	内川　徳彦	土方　君夫	神奈川県横浜市戸塚区汲沢町一〇八〇―一三	二四、一一、二
政治結社日本誠心会	弘田　満男	橋本多佳子	大阪府東大阪市荒本新町二―一六	二四、八、九
政治団体今治維新会議	岡田　員雄	河野　勉	愛媛県今治市朝倉下甲一〇九一―二	二四、一〇、一六
勢心会	三宅　隆之	三宅　隆之	三重県松阪市宮町二九―一	二四、九、一三
青年政治機構	海老根靖典	桑畑　健也	東京都新宿区四谷三―一一	二四、九、一〇
全日本菊榮會	小山　孝治	小山　都永	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原一―一〇三	二四、八、二七
貳代目青嵐会	鈴木　豊	鈴木　豊	埼玉県蓮田市東三―一三―六	二四、八、一七
日本維新の会	加藤　哲男	加藤　哲男	神奈川県小田原市中村原三〇三	二四、九、一八
日本海賊党	須澤　秀人	須澤　洋子	東京都豊島区南大塚二―一一―一〇	二四、一〇、一〇
日本同志会	畑井　良輔	畑井　良輔	大阪府枚方市翠香園町二〇―一	二四、八、二四
日本予防医学推進委員会	兼杉　浩	河野　克哉	埼玉県さいたま市北区大成町四―一四八―一	二四、九、四
浜野よしふみを支援する会（喜政会）	坂元　浩治	的井　弘	大阪府大阪市北区南扇町一―一四	二四、八、六
ｐｈａｌ	遠藤　正知	遠藤みどり	北海道札幌市豊平区平岸三条八―三―一	二四、一一、一
フロンティア日本	川口富士子	笹岡　典之	神奈川県茅ヶ崎市赤羽根六二九―二	二四、一〇、一
横須賀市薬剤師連盟	米山　豊平	石黒　哲夫	神奈川県横須賀市日の出町二―三―二	二四、九、一〇
領土問題推進協議会	平岡　幸夫	平岡　幸夫	大阪府寝屋川市黒原旭町二五―三	二四、九、二四

(ロ)　法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
明日の日本を考える会	伊藤　公介	森田　利夫	東京都町田市森野一―一一―九	衆議院議員	二四、一〇、三〇
庶民大衆党	秋山　建	吉井　一夫	千葉県東金市依古島一	衆議院議員	二四、五、七
冨田裕樹後援会	冨田　裕樹	堀尾　尚寛	大阪府箕面市外院二―九―二八	衆議院議員	二四、九、一九
百実会	百武　威	畑　圭之輔	奈良県大和郡山市藤原町二―一二	衆議院議員	二四、一〇、一九
まさご太郎後援会	真砂　太郎	真砂　太一	東京都福生市熊川四四―一	衆議院議員	二四、九、二四
山口あずさと原発ゼロにする会	山口あずさ	石森　真理	東京都西東京市向台町四―八―七	衆議院議員	二四、九、二〇

(ハ)　法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
庶民大衆党	秋山　建	吉井　一夫	千葉県東金市依古島一	秋山　建	衆議院議員	二四、五、七
百実会	百武　威	畑　圭之輔	奈良県大和郡山市藤原町二―一二	百武　威	衆議院議員	二四、一〇、一九
まさご太郎後援会	真砂　太郎	真砂　太一	東京都福生市熊川四四―一	真砂　太郎	衆議院議員	二四、九、二四
山口あずさと原発ゼロにする会	山口あずさ	石森　真理	東京都西東京市向台町四―八―七	山口あずさ	衆議院議員	二四、九、二〇

備考　従来、まさご太郎後援会は大阪府選挙管理委員会に届出がされていたが、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

○総務省告示第四百七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十四年十二月二十七日

総務大臣　樽床　伸二